

議案第91号

令和6年度松阪市水道事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和6年度松阪市水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

第2条 令和6年度松阪市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

(追加)

事 項	期間	限度額
水道水質検査業務に係る契約	令和6年度～令和7年度	20,733千円
夜間・休日を含む配水管及び給水装置修繕等に係る契約	令和6年度～令和7年度	16,800千円
薬品購入(次亜塩素酸ナトリウム)に係る契約	令和6年度～令和7年度	5,800千円
自動車賃借に係る契約	令和6年度～令和13年度	2,743千円
自動車賃借に係る契約	令和6年度～令和12年度	4,116千円
自動車賃借に係る契約	令和6年度～令和13年度	4,194千円
自動車賃借に係る契約	令和6年度～令和13年度	2,575千円
簡易水道水質検査業務に係る契約	令和6年度～令和7年度	4,170千円
薬品購入(消石灰)に係る契約	令和6年度～令和7年度	1,600千円
薬品購入(ポリ塩化アルミニウム)に係る契約	令和6年度～令和7年度	900千円
積算システム独自材料単価適用業務に係る契約	令和6年度～令和7年度	787千円

令和6年11月18日提出

松阪市長 竹上 真人

1 債務負担行為に関する補正調書

(追加)

事 項	限度額 (千円)	前年度末までの義務発生額 (見込)		当該年度以降の義務発生額		左の財源内訳		
		期間	金額 (千円)	期間	金額 (千円)	国 県 補助金 (千円)	企業債 (千円)	その他 (千円)
水道水質検査業務に係る契約	20,733			R6~R7	20,733			20,733
夜間・休日を含む配水管及び給水装置修繕等に係る契約	16,800			R6~R7	16,800			16,800
薬品購入（次亜塩素酸ナトリウム）に係る契約	5,800			R6~R7	5,800			5,800
自動車賃借に係る契約	2,743			R6~R13	2,743			2,743
自動車賃借に係る契約	4,116			R6~R12	4,116			4,116
自動車賃借に係る契約	4,194			R6~R13	4,194			4,194
自動車賃借に係る契約	2,575			R6~R13	2,575			2,575
簡易水道水質検査業務に係る契約	4,170			R6~R7	4,170			4,170
薬品購入（消石灰）に係る契約	1,600			R6~R7	1,600			1,600
薬品購入（ポリ塩化アルミニウム）に係る契約	900			R6~R7	900			900
積算システム独自材料単価適用業務に係る契約	787			R6~R7	787			787

議案第92号

令和6年度松阪市下水道事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 令和6年度松阪市下水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第2条 令和6年度松阪市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 下水道事業収益	5,401,079 千円	28,609 千円	5,429,688 千円
第3項 特別利益	0 千円	28,609 千円	28,609 千円

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第4条本文括弧書中(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,080,255千円は、過年度分損益勘定留保資金344,654千円、当年度分損益勘定留保資金1,579,505千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額156,096千円で補てんするものとする。)を(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,108,864千円は、過年度分損益勘定留保資金640,148千円、当年度分損益勘定留保資金1,312,620千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額156,096千円で補てんするものとする。)に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	4,643,623 千円	△28,609 千円	4,615,014 千円
第3項 他会計補助金	895,517 千円	△28,609 千円	866,908 千円

(債務負担行為の補正)

第 4 条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

(追 加)

事 項	期 間	限度額
公共污水枮設置工事に係る単価契約	令和6年度～令和7年度	70,000千円
下水道管渠維持管理業務に係る単価契約	令和6年度～令和7年度	18,700千円
小野・高木地区污水处理施設維持管理業務に係る契約	令和6年度～令和7年度	8,650千円
自動車賃借に係る契約	令和6年度～令和13年度	2,575千円
水洗便所等改造資金融資あっせんに伴う利子補給金に係る契約	令和6年度～令和12年度	960千円

(他会計からの補助金の補正)

第 5 条 予算第10条中「2,785,703千円」を「2,757,094千円」に改める。

令和 6 年 1 1 月 1 8 日提出

松阪市長 竹 上 真 人

1 令和6年度松阪市下水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款 項	目	既 決 予 定 額 (千円)	補 正 予 定 額 (千円)	計 (千円)	備 考
1 下水道事業収益		5,401,079	28,609	5,429,688	
3 特別利益		0	28,609	28,609	
	1 過年度損益 修 正 益	0	28,609	28,609	

資本的収入及び支出

収 入

款 項	目	既 決 予 定 額 (千円)	補 正 予 定 額 (千円)	計 (千円)	備 考
1 資本的収入		4,643,623	△28,609	4,615,014	
3 他会計補助金		895,517	△28,609	866,908	
	1 他会計補助金	895,517	△28,609	866,908	

2 令和6年度松阪市下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：円、消費税及び地方消費税抜)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	305,396,000
減価償却費	2,674,408,000
退職給付引当金の増加額	21,562,000
賞与引当金の増減額	△ 9,000
法定福利費引当金の増減額	△ 14,000
長期前受金戻入額	△ 1,226,849,000
支払利息	554,640,000
受取利息及び受取配当金	△ 461,000
未収金の増減額	△ 1,087,000
未払金の増減額	△ 645,488,000
小計	<u>1,682,098,000</u>
利息及び配当金の受取額	461,000
利息の支払額	<u>△ 554,640,000</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>1,127,919,000</u>
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
公共下水道整備基金の積立による支出	△ 447,000
有形固定資産の取得による支出	△ 3,565,451,000
無形固定資産の取得による支出	△ 132,586,000
国庫補助金等による収入	1,190,374,000
分担金・負担金等による収入	194,971,000
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	921,328,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 1,391,811,000</u>
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
公共下水道整備基金繰り替え運用による収入	600,000,000
公共下水道整備基金繰り替え運用返済による支出	△ 600,000,000
公共浄化槽減債基金の取崩しによる収入	5,342,000
公共浄化槽減債基金の積立による支出	△ 4,080,000
建設改良企業債による収入	2,303,001,000
建設改良企業債の償還による支出	△ 2,802,026,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 497,763,000</u>
資金増加(減少)額	△ 761,655,000
資金期首残高	1,791,120,000
資金期末残高	<u>1,029,465,000</u>

3 債務負担行為に関する補正調書

(追加)

事 項	限 度 額 (千円)	前 年 度 末 ま での 支 出 (見 込) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額 (千円)	期 間	金 額 (千円)	国 庫 補 助 金 (千円)	企 業 債 (千円)	そ の 他 (千円)
公共汚水柵設置 工事に係る単価 契約	70,000			R6～R7	70,000			70,000
下水道管渠維持 管理業務に係る 単価契約	18,700			R6～R7	18,700			18,700
小野・高木地区汚 水処理施設維持管 理業務に係る契約	8,650			R6～R7	8,650			8,650
自動車賃借に係 る契約	2,575			R6～R13	2,575			2,575
水洗便所等改造資 金融資あっせんに 伴う利子補給金に 係る契約	960			R6～R12	960			960

4 令和6年度松阪市下水道事業予定貸借対照表
(令和7年3月31日)

(単位：円)

資 産 の 部		
1. 固定資産		
(1) 有形固定資産		
イ 土地		282,752,000
ロ 立木		229,000
ハ 建物	604,232,000	
減価償却累計額	<u>△ 69,628,000</u>	534,604,000
ニ 構築物	115,583,383,000	
減価償却累計額	<u>△ 34,789,164,000</u>	80,794,219,000
ホ 機械及び装置	2,926,367,000	
減価償却累計額	<u>△ 1,264,743,000</u>	1,661,624,000
ヘ 工具器具及び備品	5,421,000	
減価償却累計額	<u>△ 3,215,000</u>	2,206,000
ト 建設仮勘定		<u>430,138,000</u>
有形固定資産合計		83,705,772,000
(2) 無形固定資産		
イ 施設利用権		7,257,048,000
ロ ソフトウエア		<u>1,777,000</u>
無形固定資産合計		7,258,825,000
(3) 投資		
イ 基金		<u>908,033,000</u>
投資合計		<u>908,033,000</u>
固定資産合計		91,872,630,000
2. 流動資産		
(1) 現金預金		
		1,029,465,000
(2) 未収金		
貸倒引当金	352,302,000	
	<u>△ 9,225,000</u>	<u>343,077,000</u>
流動資産合計		<u>1,372,542,000</u>
資産合計		<u>93,245,172,000</u>

(単位：円)

負債の部

3. 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		34,550,469,000	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金		<u>262,464,000</u>	
固定負債合計			34,812,933,000
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		2,796,505,000	
(2) 未払金		581,000,000	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	20,791,000		
ロ 法定福利費引当金	<u>4,090,000</u>	24,881,000	
(4) その他流動負債		<u>15,091,000</u>	
流動負債合計			3,417,477,000
5. 繰延収益			
長期前受金	62,961,424,000		
長期前受金収益化累計額	<u>△ 15,611,506,000</u>	<u>47,349,918,000</u>	
繰延収益合計			<u>47,349,918,000</u>
負債合計			85,580,328,000

資本の部

6. 資本金			6,988,803,000
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	5,384,000		
ロ 国庫補助金	16,576,000		
ハ 県補助金	9,925,000		
ニ 他会計補助金	<u>8,271,000</u>		
資本剰余金合計		40,156,000	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>635,885,000</u>		
利益剰余金合計		<u>635,885,000</u>	
剰余金合計			<u>676,041,000</u>
資本合計			<u>7,664,844,000</u>
負債資本合計			<u><u>93,245,172,000</u></u>

5 令和6年度松阪市下水道事業会計補正予算基礎資料

収益的収入及び支出

収 入

款 項	目	節	既 決 予 定 額 (千円)	補 正 予 定 額 (千円)	計 (千円)	説 明
1	下水道事業 収 益		5,401,079	28,609	5,429,688	
3	特別利益		0	28,609	28,609	
	(1) 過年度損益 修 正 益		0	28,609	28,609	
		過年度損益 修 正 益	0	28,609	28,609	流域下水道維持 管理負担金の精 算返還金

資本的収入及び支出

収 入

款 項	目	節	既 決 予 定 額 (千円)	補 正 予 定 額 (千円)	計 (千円)	説 明
1	資本的収入		4,643,623	△ 28,609	4,615,014	
3	他 会 計 補 助 金		895,517	△ 28,609	866,908	
	(1) 他 会 計 補 助 金		895,517	△ 28,609	866,908	
		他 会 計 補 助 金	895,517	△ 28,609	866,908	繰入金見直しに よる

議案第93号

令和6年度松阪市松阪市民病院事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和6年度松阪市松阪市民病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第2条 令和6年度松阪市松阪市民病院事業会計予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

（追加）

事 項	期 間	限 度 額
給食材料に係る契約	令和6年度～令和7年度	61,606千円

令和6年11月18日提出

松 阪 市 長 竹 上 真 人

1 債務負担行為に関する補正調書

(追加)

事 項	限度額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の支 払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 補 助 金	県 債	そ の 他
給食材料に係る契 約	千円 61,606		千円	R6～R7	千円 61,606	千円	千円	千円 61,606